

大阪府ビル省エネ度判定制度実施要領

(目的)

第1条 この要領は、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱（以下「要綱」という。）第12条の規定に基づき、要綱の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要領における用語の定義は、要綱に定めるところによる。

(省エネ度判定システムの利用申請)

第3条 要綱第4条第1項の規定により省エネ度判定システムを利用しようとする者は、利用申請書（様式第1号）に必要事項を記載の上、知事の指定するメールアドレスあてに電子メールにて提出するものとする。

2 前項による利用を申請する者は、次の各号の利用条件に同意するものとする。

- (1) 知事による利用状況等の調査に協力すること。
- (2) 省エネ度判定システムの不具合等を発見したときは、知事に通知すること。
- (3) 省エネ度判定システムを知事の許可なく改変したり、無断で転載しないこと。
- (4) 省エネ度判定システムは利用者の自己の責任において利用することとし、利用することにより損害が生じた場合又は第三者に及ぼした損害については、知事は一切の責任を負わないこと。

(省エネ度認証の申請)

第4条 要綱第6条第1項に規定する省エネ度認証の申請は、認証申請書（様式第2-1号）にビル省エネ度判定の結果及び申請の対象となる建物に係る次の各号の書類を添付し、これらを知事に提出して行うものとする。

- (1) ビル省エネ度判定に係る評価結果一式
- (2) 位置図
- (3) 区域図
- (4) 建築設計図（設計概要書・配置図・各階平面図・立面図・断面図）
- (5) 設備設計図（電気設備図（設計概要書・設備機器リスト・各系統図）・衛生設備図（設計概要書・設備機器リスト・各系統図）・空調設備図（設計概要書・設備機器リスト・各系統図））
- (6) 写真（建物の全景）
- (7) 判定者届（様式第3号）
- (8) 設計性能を証明する書類（省エネ度判定システムに入力した空調熱源機器等の能力がわかる仕様書等）
- (9) エネルギー使用量実績の確証（省エネ度判定システムに入力した年間エネルギー消費量の根拠となる、電気・ガス等の領収書等の写し）
- (10) その他知事が必要と認める書類

2 前項によるビル省エネ度判定は建物の現状についての評価を原則とし、将来の具体的な省エネルギー改修の計画を有する場合は、当該改修計画の評価についても併せて認証の申請ができるものとする。

- 3 前項による省エネルギー改修後の評価についても併せて認証の申請をする場合は、第1項に定めるものの他、次の各号に定める書類を添付し、知事に提出して行うものとする。
 - (1) 計画する省エネルギー改修後のビル省エネ度判定に係る評価結果一式
 - (2) 計画する省エネルギー改修の概要書
 - (3) その他知事が必要と認める書類
- 4 第2項による申請を行い、第5条第1項による認証を受けた者は、当該省エネルギー改修が完了した後、省エネルギー改修完了届(様式第2-2号)に次の各号に定める書類を添付して知事に提出し、その内容につき審査を受けるものとする。
 - (1) 省エネルギー改修後のビル省エネ度判定に係る評価結果一式
 - (2) 改修図面(省エネルギー改修の内容がわかる図面)
 - (3) 写真(改修箇所の概要)
 - (4) 判定者届(様式第3号)
 - (5) その他知事が必要と認める書類
- 5 前項による審査の結果、別に定める基準に照らして適正でないと判断したときは、要綱第7条第3項の規定により認証を取り消すものとする。
- 6 要綱第6条第6項の規定による認証申請の取り下げは、認証申請取下届出書(様式第4号)を知事に提出して行うものとする。

(省エネ度認証)

- 第5条 知事は、要綱第7条第1項の規定により認証したときは、認証書(様式第5-1号)を認証者に交付するものとする。ただし、第4条第2項に基づく認証の場合は計画認証書(様式第5-2号)を交付するものとする。
- 2 知事は、前条第4項の規定に基づき改修後の判定結果が適正と認めたときは、認証通知書(様式第5-3号)を認証者に交付するものとする。
- 3 知事は、要綱第7条第3項の規定により通知するときは、ビル省エネ度判定の申請結果に係る通知書(様式第5-4号)を認証者に交付するものとする。

(省エネ度認証の取消し)

- 第6条 要綱第10条第2項の規定による認証の取消しの通知は、認証の取消通知書(様式第7号)により行うものとする。

附 則

この要領は、平成27年6月24日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

大阪府知事 様

申請者

住所

ふりがな

氏名

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

省エネ度判定システムに係る利用申請書

省エネ度判定システムを利用したいので、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第4条第1項の規定により提出します。

(申請者連絡先)

| | |
|---------|--|
| 部署名 | |
| 担当者氏名 | |
| メールアドレス | |
| 電話番号 | |

(様式第2-1号)

年 月 日

大阪府知事 様

申請者

住所

ふりがな

氏名印

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び申請者氏名)



ビル省エネ度認証申請書

次の建物について、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------|---------------------------------|
| 建物の 名称 | | | |
| 建物の 所在地 | | | |
| 建築年・月 | 年 月 | | |
| 省エネ改修の予定 (該当するものに○) | 有・検討中・無 | 省エネ改修の予定 時期(※予定有の場合) | |
| 敷地面積 | m ² | 建築面積 | m ² |
| 延べ面積 | m ² | 構造及び階数 | (構造) S・RC・SRC (階数) 地下 階・地上 階 |
| 判定者氏名 | | | |
| 確認事項 (確認されましたら、 □にレを入れてください) | <input type="checkbox"/> 申請日以前の直近概ね1年間を通じて建物は常時使用しています。 <input type="checkbox"/> 大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第1項には該当しません。 | | |
| 担当者 連絡先 | (部署名) (メールアドレス) | (氏名) (電話番号) | |
| 添付書類 (確認されましたら、 □にレを入れてください) | <input type="checkbox"/> 判定評価結果一式 <input type="checkbox"/> 位置図、区域図 <input type="checkbox"/> 建築設計図 <input type="checkbox"/> 設備設計図 <input type="checkbox"/> 写真(建物の全景) <input type="checkbox"/> エネルギー使用量実績の確証 <input type="checkbox"/> 判定者届(様式第4号) | | |

(様式第2-2号)

年 月 日

大阪府知事 様

申請者

住所

ふりがな

氏名印

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び申請者氏名)



省エネルギー改修完了届

次の建物について、省エネルギー改修工事が完了しましたので、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| | | | |
|------------------------------------|--|----------------|---------------------------------|
| 建物の 名称 | | | |
| 建物の 所在地 | | | |
| 建築年・月 | 年 月 | | |
| 省エネ改修工事の 完了日 | 年 月 日 | | |
| 敷地面積 | m ² | 建築面積 | m ² |
| 延べ面積 | m ² | 構造及び階数 | (構造) S・RC・SRC (階数) 地下 階・地上 階 |
| 判定者氏名 | | | |
| 確認事項 (確認されましたら、 □にレを入れてください) | <input type="checkbox"/> 申請日以前の直近概ね1年間を通じて建物は常時使用しています。 <input type="checkbox"/> 大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第1項には該当しません。 | | |
| 担当者 連絡先 | (部署名) (メールアドレス) | (氏名) (電話番号) | |
| 添付書類 (確認されましたら、 □にレを入れてください) | <input type="checkbox"/> 判定評価結果一式 <input type="checkbox"/> 改修図面 <input type="checkbox"/> 写真(改修箇所の概要) <input type="checkbox"/> 判定者届(様式第4号) | | |

(様式第3号)

年 月 日

大阪府知事 様

申請者

住所

ふりがな

氏名印

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び申請者氏名)



判定者届

次の者について、省エネ度判定システムの判定者として関係書類を添えて、次のとおり届出ます。

記

| | | | | | | |
|------------------------------|---------------|--|-----------------|--|--------------|--|
| 氏名 | | | | | | |
| 住所 | | | | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | | | | | |
| 連絡先 | (電話番号) | | | | | |
| 確認した建物の名称 | | | | | | |
| 有する資格 (該当する欄に○) ※複数選択可 | 設備設計 一級建築士 | | 建築設備士 | | エネルギー 管理士 | |
| | 技術士 (建設) | | 技術士 (電気・電子) | | 技術士 (機械) | |
| | 技術士 (衛生工学) | | SHASE 技術フェロー | | | |

※資格者証の写しを添付のこと。なお、複数の資格を所持する場合はいずれか一つの写しで可とする。

※設備設計事務所や建築確認検査機関等に所属する場合は、所属先を連絡先に記載すること。

※記入いただいた個人情報は、本届出内容の確認にのみ使用し、他の目的には使用しません。

(確認欄) 上記の内容及び上記建物にかかるビル省エネ度判定システムの判定入力について事実と

相違ありません。

判定者名

印

(様式第4号)

年 月 日

大阪府知事 様

届出者

住所

氏名印

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び申請者氏名)



ビル省エネ度認証申請取下届

年 月 日付でビル省エネ度認証申請を行いましたが、下記の理由により申請を取り下げますので、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第6条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 建物名称
- 2 建物の所在地
- 3 申請取り下げの理由

様

大阪府知事

ビル省エネ度認証書

年 月 日付で申請書を提出された次の建物について、申請書及び添付書類を確認した結果、優れた省エネ性能・運用状況を有すると認められるため、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第1項の規定により、次のとおりビル省エネ度判定の結果を認証します。

記

| | |
|--------------|---|
| 1 建物名称 | |
| 2 建物の所在地 | |
| 3 ビル省エネ度判定結果 | <p>総合評価 :</p> <p>設計省エネ性能評価</p> <p>運用省エネ性能評価</p> |

※本書の有効期限は、認証した日から3年を経過した日までとする。

様

大阪府知事

ビル省エネ度計画認証書

年 月 日付で申請書を提出された次の建物について、申請書及び添付書類を確認した結果、優れた省エネ性能・運用状況を有すると認められるため、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第1項の規定により、次のとおりビル省エネ度判定の結果を認証します。

記

| | | |
|--------------|-----------|------|
| 1 建物名称 | | |
| 2 建物の所在地 | | |
| 3 ビル省エネ度判定結果 | (省エネ改修計画) | (現況) |
| | 総合評価 | 総合評価 |
| | | |

※本書の有効期限は、認証した日から3年を経過した日までとする。

様

大阪府知事

ビル省エネ度認証書

年 月 日付で申請書を提出された次の建物について、申請書及び添付書類を確認した結果、優れた省エネ性能・運用状況を有すると認められるため、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第1項の規定により、次のとおりビル省エネ度判定の結果を認証します。

記

| | | |
|--------------|----------|----------|
| 1 建物名称 | | |
| 2 建物の所在地 | | |
| 3 ビル省エネ度判定結果 | (省エネ改修後) | (省エネ改修前) |
| | 総合評価 | 総合評価 |
| | | |

※本書の有効期限は、認証した日から3年を経過した日までとする。

(様式第5-4号)

第 号
年 月 日

様

大阪府知事

ビル省エネ度判定の申請結果に係る通知書

年 月 日付で申請書を提出された次の建物について、申請書及び添付書類を確認した結果、認証には至りませんでしたので大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

| | |
|---------------|--|
| 1 建物名称 | |
| 2 建物の所在地 | |
| 3 申請者 | |
| 4 認証に至らなかった理由 | |

(様式第6号)

第 号
年 月 日

様

大阪府知事

ビル省エネ度認証の取消通知書

年 月 日付 第 号により認証を行った次の建物について、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第10条の規定により、認証を取り消すことを通知します。

記

- 1 建物名称
- 2 建物の所在地
- 3 取り消し理由